四国南東部イベント情報コーナー

役場産業振興課☎ 0884-77-3617

令和4 年11 月24 日、線路と道路の両方を走るDMV= デュアル・モード・ビークルが結ぶ徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。

この取組の一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

●徳島・高知　各地のイベント情報

イベント名	開催時期・期間	場所	問合せ先
室戸岬一周駅伝競走	令和7年1月19日(日) 9:00～12:00(予定)	室戸市役所 (高知県室戸市)	室戸市教育委員会 事務局生涯学習課 0887-22-5142
土電安芸線 廃線50年展(後期)	11月16日(土)～ 令和7年2月2日(日) 9:00～17:00	安芸市立 歴史民俗資料館 (高知県安芸市)	歴史民俗資料館 0887-34-3706

※予定は変更になる場合があります。

(一社)みなみ阿波観光局
イベント情報掲載→

(一社)高知県東部観光協会
イベント情報掲載→

改正育児・介護休業法、フリーランス新法等実務ポイント説明会

徳島労働局雇用環境・均等室☎ 088-652-2718

令和6 年11 月にフリーランス新法が施行され、令和7 年4 月からは改正育児・介護休業法が新たに施行されます。これらの内容が各事業所において徹底されるよう、法律の内容や実務上のポイントについて説明いたします。

説明会終了後には個別相談もお受けしますので、ぜひご参加ください。

●開催会場・日時など

開催地区	会場	日時	定員	内容
鳴門	アミノバリューホール 2階視聴覚室 (鳴門市撫養町立岩字四枚61番地)	1月17日(金) 13:30～15:30	80 名	・育児・介護休業法の改正で求められる対応及び就業規則の整備 ・フリーランス新法について ・助成金について ・テレワーク関係 ・同一労働、同一賃金について ・働き方改革について　など
阿南	阿南市文化会館(夢ホール) 1階視聴覚室 (阿南市富岡町西池田135番地1)	1月28日(火) 13:30～15:30	90 名	

●申込方法

右下のQRコードから、「労働局(労働基準関係)・労働基準監督署説明会等受付サイト」へアクセスしてお申込みください。

▶手順

1. QRコードからサイトにアクセス
2. 47都道府県一覧で「徳島」を選択(スマホの場合は「徳島労働局」)
3. 説明会一覧から参加希望会場の「申込可能」をクリック
4. 必要事項を入力し「お申込はこちら」を選択
5. 「この内容で申込む」で完了

お申込みは
こちらから→

林業退職金共済制度(林退共)のご案内

独立行政法人勤労者退職金共済機構☎ 03-6731-2889

林退共は昭和 57 年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職制度です。

●制度の特徴

・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
・掛金の一部を国が免除します。
・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

▶事業主の皆様へ

・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

▶労働者の皆様へ

・事業所を変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
・林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求をしましょう。
・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
〒170-8055
東京都豊島区東池袋 1-24-1 ニッセイ池袋ビル
・電話　03-6731-2889　　・FAX　03-6731-2890

HP はこちら→

まちの相談カレンダー

2月	4日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 16:00	阿南市役所 5 階
			人権相談	13:00 ～ 15:00	由岐公民館
	6日	木	心配ごと相談	9:00 ～12:00	医療保健センター(社協事務局)
	12日	水	行政相談	13:00 ～ 15:00	由岐公民館
	13日	木	心配ごと相談、行政相談、介護相談	9:00 ～ 12:00	医療保健センター(会議室)
	14日	金	女性のための生き方なんでも相談	10:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	阿南市役所 5 階
	18日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 16:00	阿南市役所 5 階
	20日	木	心配ごと相談	9:00 ～ 12:00	医療保健センター(社協事務局)
	25日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 16:00	阿南市役所 5 階
	27日	木	心配ごと相談	9:00 ～12:00	医療保健センター(社協事務局)
	28日	金	女性のための生き方なんでも相談	10:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	阿南市役所 5 階

女性のための生き方なんでも相談は、事前予約が必要です。

【連絡先】
なんでも相談予約電話
☎ 0884-22-0361
【南阿波定住自立圏共生ビジョン】
女性支援パートナーシップ事業です

美波町社会福祉協議会事務局は心配ごと相談を随時受付しております。

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
☎ 0884-77-0342
由岐支所
☎ 0884-78-1792
【受付日】
月～金 8:30 ～ 17:00
(土・日・祝祭日は休み)